

医系技官が取り組むプロジェクト2

医療DXの推進

クラウド基盤等を活用し、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるよう社会や生活の形を変えていく医療のDX改革が進められています。

なぜ今、医療DXなのか

我が国においては、世界的にも類を見ない早さで高齢化が進行しており、併せて、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところです。

こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、国民一人一人の健康寿命を延伸するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要になっています。また、毎年のように各地で自然災害が発生し、さらにこの3年間については、新型コロナウイルス感染症の流行が我が国のあらゆる分野に大きな影響を与えていた状況にあっては、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用の推進を積極的に進めていくことが不可欠です。そのため、厚生労働省ではデータヘルス改革を推進してきました。加え

て、昨年6月に、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)において、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部」を設置する」とされ、政府を挙げて施策を推進していく旨が打ち出されました。

厚生労働省では、施策を推進するために厚生労働大臣をチーム長とする「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームをつくり、施策立案を進めています。

医療DXの目指す世界と医系技官の役割

DXとは、Digital Transformation(デ

ジタルトランスフォーメーション)」の略称で、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える(Transformする)こととされています。それを踏まえ、医療DXとは、保健・医療・介護の各段階(疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など)において発生する情報やデータに関し、その全体が最適化された基盤を構築し、活用することを通じて、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えていくことと定義しています。その上で、医療DXに関する施策を推進することにより、以下の5点を目指していくこととしています。

- (1) 国民のさらなる健康増進
 - (2) 切れ目なくより質の高い医療等の提供
 - (3) 医療機関等の業務効率化
 - (4) 人材の有効活用
 - (5) 医療等情報の利活用の環境整備
- これらの取組を進めるためには、様々な関係者とコミュニケーションをとりつつ、公衆衛生の知識や医療現場での経験をもつ医系技官が中心になり、他の職種と共にしながら施策立案を進めていくことが重要です。

医療DXの実現により目指す社会

国民のさらなる健康増進

生涯にわたる保健医療データが自分自身で一元的に把握でき、健康増進に寄与

切れ目なくより質の高い医療等の提供

全国の医療機関等で情報を共有することで、切れ目なくより質の高い医療等の提供が可能

医療機関等の業務効率化

医療機関等のデジタル化が促進、業務効率化、効率的な働き方が実現

人材の有効活用

診療報酬改定に関する作業の効率化、医療情報システムに関する人材の有効活用

医療情報の利活用の環境整備

データの二次利用による創薬、治療等の医薬産業やヘルスケア産業の振興

— すべての関係者がメリットを実感できる医療DXの推進を目指して

医療DXをスピード感をもって進めていくためには、国民、医療機関、保険者、システムベンダー等それぞれの関係者にとって、その効果が実感でき、利用したくなる仕組みにする必要があります。例えば全国医療情報プラットフォームの創設では、オンライン資格確認等システムを拡充し、電子カルテ情報のみならず、介護情報や検診・予防接種等の自治体が保有する情報など様々な情報の共有を行い、より質の高い医療を効率的に提供することを目指しています。

実際の診療現場等を経験している医系技官だからこそその視点を持つつ、多くの医療従事者そして患者さんに効果を感じもらえる仕組みを構築するべく奮闘しています。働き方改革等が進む中で、健康・医療・介護に関わる従事者が魅力を感じながら働ける環境を整備することは、より質の高い医療・介護の提供を可能にし、国民の健康寿命の延伸にもつながります。将来世代が安心して暮らしていくようにしていくためには不可欠な取組であるとの思いをもって進めています。



医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官
田中 彰子
TANAKA Akiko

— 共通算定モジュール開発等による診療報酬改定DXへの取組

2年に1度の診療報酬改定時の医療機関等の負担軽減のため、医療機関が医療費の計算などに使用できる「共通算定モジュール」の開発・提供により改定に係る作業の効率化を進める「診療報酬改定DX」を担当しています。モジュール開発については、これまで厚生労働大臣をトップとする省内推進チームで開発の方針などを検討してきており、令和5年度から開発作業が始まっています。診療報酬改定と共にDXも進めています。



保険局
医療課 課長補佐
渡邊 洋之助
WATANABE Hironosuke



健康局
健康課 女性の健康推進室長
田邊 和孝
TANABE Kazutaka

— 自身の保健医療情報を利活用できる環境整備

国民のみなさん一人ひとりが、ニーズに応じて自身の保健医療情報を閲覧し、利活用できる環境の整備は重要です。厚生労働省では、パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)の利活用を推進しており、特定健診や薬剤情報、予防接種歴等の情報を、マイナポータルを通じてワンストップで閲覧できる環境整備や、閲覧可能な情報の拡充、民間PHR事業者に求める基本的指針の策定等、PHRの利活用促進のための環境整備を、関係省庁と連携しつつ進めています。

— 預防接種のデジタル化による効率的な事務と効果的な調査の実現

新型コロナ感染症対策の一つとしてワクチンが重要な役割を果たしましたが、接種には紙の接種券や予診票などを配布する必要がありました。これらは本人確認や薬剤アレルギーなどの評価、費用の請求にも用いられるなど、予防接種の仕組みの中で必要なものです。既存の手続きの目的を損ねずに、自治体などの事務がより効率化するよう、予防接種のデジタル化に向けて取り組んでいます。また、これにより、予防接種に関するデータが利用しやすくなり、より効果的な調査にも役立つことを目指しています。



健康局 予防接種担当参事官室
ワクチン情報分析専門官
和泉 誠人
IZUMI Masato



老健局 老人保健課
介護保険データ分析室長
福田 亮介
FUKUDA Ryosuke

— 介護情報の共有や利活用に向けて

患者・利用者の視点に立てば、医療と介護は制度上の立て付けが違っていたとしても、自身の健康を守るものという意味では変わりなく、さまざまな情報共有が「縦割り」でいい理由にはなりません。介護情報基盤の整備を通じ、医療機関との介護情報の共有や介護事業所同士で情報共有する仕組みを構築し、より質の高い介護・医療を提供することを目指します。